

令和  
5年度

社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会

# 社協会員ご協力をお願い

募集期間：令和5年7月3日(月)～令和5年8月10日(木)

毎年、社協会員へのご協力ありがとうございます  
今年度も福祉のまちづくり推進のためご協力をよろしく申し上げます



公式ホームページ  
キャラクター  
福美ちゃん

## 社会福祉協議会（社協）とは？

地域福祉を推進する中核的な団体として、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている営利を目的としない民間の福祉団体です。

社協は、地域住民の皆様をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の福祉関係者、保健・医療、教育など関係機関やボランティアと連携・協力し、地域にある様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的に様々な活動を展開しています。

## 会員になると どうなるの？

社協における会費とは、会費納入によって資格や権利が生じるものとは性格が異なり、会員になることを通して地域福祉の推進や社協事業への参加を意思表示していただくものであります。

## 自治会ご協力のもと募集しています 町社協から直接、各事業所や施設にご協力をお願いしています

会員の種類	金額 (1口/年額)
普通会員 (各世帯)	1,000円
特別会員 (この法人の業務に賛同する方)	3,000円
賛助会員 (この法人の業務に賛同する自治会加入の法人事業所)	5,000円

会員の種類	金額 (1口/年額)
賛助会員 (この法人の業務に賛同する自治会外の法人事業所)	5,000円
施設会員 (町内の福祉施設)	5,000円

## 令和5年度地区社協助成金額

皆様からいただく会費は、上三川町社会福祉協議会が実施する各種地域福祉活動の貴重な財源として全額活用されています。

そのうち、普通会費と特別会費の3分の1を、各「地区社協」(※1)へ助成金として交付しています。

(※1)「地区社協」は小学校区を単位として小地域の福祉活動を進めることを目的に設置されています。

地区社協名	令和4年度分 会費の3分の1額	食事サービス助成 (町補助金等)	合計額
* 坂上小学校地区社会福祉協議会	142,000円	76,000円	218,000円
* 本郷小学校地区社会福祉協議会 (本郷コミュニティ推進協議会)	259,000円	76,000円	335,000円
* 北小学校地区社会福祉協議会	196,000円	82,000円	278,000円
* 上三川小学校地区社会福祉協議会	836,000円	143,000円	979,000円
* 明治小学校地区社会福祉協議会 (明治コミュニティ推進協議会)	283,000円	138,000円	421,000円
* 明治南小学校地区社会福祉協議会 (明治南コミュニティ推進協議会)	193,000円	79,000円	272,000円
* 本郷北小学校地区社会福祉協議会 (本郷北コミュニティ推進協議会)	309,000円	169,000円	478,000円

特別会員（個人）の方は、確定申告時に所得控除または税額控除どちらか有利な方を選択し控除を受けることができます。(令和2年11月25日以降分)

会費募集期間終了後、領収書と税額控除に係る証明書を郵送させていただきます。

## 案内図



公式ホームページ  
キャラクター  
福美ちゃん



上三川町社会福祉協議会は、地域でだれもが安心して暮らせるよう、すべての町民がお互いに支えあう福祉のまちづくりを応援します。

社会福祉法人 しゃかいふくしきょうぎかい  
**上三川町社会福祉協議会**  
(上三川いきいきプラザ内)

社会福祉法人 しゃかいふくしきょうぎかい  
**上三川町社会福祉協議会**

上三川町大字上蒲生127-1 (上三川いきいきプラザ内)

TEL.(0285)56-3166 FAX.(0285)56-3164

Email soumu@kamisyakyo.or.jp https://www.kamisyakyo.or.jp/

上三川町社会福祉協議会 |

検索

# 上三川町社協が実施する活動の一例

## 福祉教育



小中学生等を対象に福祉やボランティア活動への理解を深めるため、福祉教育を実施しています。

## 地域の安全見守り隊

黄色の防犯ベストを着用して、児童・生徒の下校時等に合わせて見守り活動を行っています。地域の「目」となり、安心、安全な地域づくりに貢献しています。



地域の安全見守り隊は、シニアクラブ会員や個人協力ボランティアの方が活躍し、買い物や散歩のついでに見守り活動を行う「ながら活動」を推奨しています。

## ミニサロン・いきいきサロンの支援

サロンは、身近な地域の高齢者などが気軽に集まって交流を行う場です。サロンに人が集う事は、健康づくりや顔の見える安心な地域づくりなど様々な効果があります。



各地区社協で「いきいきサロン」、自治会ごとに「ミニサロン」を実施しており、本会では、各サロンの運営支援や新たなミニサロンの立ち上げをサポートしています。

## くろねえ事業



困りごとを抱えた人が住み慣れた地域で生活していくために、自治会や地区社協ごとに支え合いの取り組みについて話し合いや情報交換を行っています。住民が主体的につながりをもって支え合いを展開できる地域づくりを進めています。

## ボランティアセンターの運営



ボランティアセンターではボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口として、様々な情報を集めて、ボランティア活動を応援しています。また、災害時には災害ボランティアセンターを設置し、被災して困っている人の支援をするため、ボランティアの受入と活動の調整などを行います。

## 福祉車両貸出事業



車いすごと乗れる福祉車両を最長3日間貸出しています。車両貸出については無料ですが、燃料費代を御負担していただきます。通院やお出かけなどに御利用する方が多いです。

# 社協は次のような困りごとに対応します

例えば...

最近物忘れが…、お金の管理が心配。

→ 成年後見制度に関する相談や日常的な金銭管理サービスなどを行っています。

骨折して外出できない。どうしよう。

→ 車いすを無料で貸し出ししています。大人用、子ども用があります。

お金がなく食事ができなくて困っている。

→ 次の収入までの間、緊急的な食事提供や資金貸付を行っています。

社協へご相談ください



デイサービスに行きたい。どうしたらよいか。

→ 社協が運営する地域包括支援センターで介護保険の代行申請や介護サービスについて相談することができます。

電球が切れてしまった。ゴミ出しが大変。話し相手がほしいな。

→ 社協が運営するボランティアセンターで、ボランティアをしてほしい人、したい人をつなぐお手伝いをしています。

令和4年度 会費実績

**7,757,000円**

ご協力ありがとうございました。

誰もが住みやすい地域をつくるのが私たち社会福祉協議会の目的です。もしあなたが何か困りごとを抱えたとき、社協や地域があなたを支えることができるように活動しています。

社協は地域の皆様の参加・協力・支援で成り立っています。社協会員への加入は、社協と一緒に地域を支えるサポーターとしての意思表示です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

他にも町民の皆さまが安心して生活できる福祉のまちづくりのため、様々な事業を展開しています。ホームページに事業の様子なども掲載しています。ぜひご覧ください。

上三川町社協 HP

※本会事業は会費の他に、寄付金、共同募金配分金や行政からの補助金などの様々な財源により実施されています。